

お知らせ

忘れずに受けましょう はかりの定期検査

市民交流課
☎229-3252 📠227-8070

はかりは、使用している間に精度に誤差が生じる場合があります。このため、商店や工場、病院などで取引や証明に使用するはかりは、2年に1度の定期検査を受けることが計量法で定められています。これらのはかりを持っている場合は、必ず定期検査か計量士による代検査を受けてください。

今年度に津市が行う定期検査は表のとおりです(家庭用のはかりは対象外)。

| とき(8月) | ところ |
|--------------------------------|----------------------|
| 18日(水)10時～12時 | 津市計量検査所 (市本庁舎南別棟) |
| 19日(木)13時～15時 | |
| 20日(金)10時～12時 | 高茶屋市民センター |
| 20日(金)14時～15時 | 橋南市民センター |
| 23日(月)10時～12時 | 一志高岡公民館 |
| 24日(火)10時～12時、13時～14時 | 香良洲公民館 |
| 25日(水)10時～12時、13時30分～15時 | 久居総合福祉会館南館 |
| 26日(木)10時30分～12時、13時30分～14時30分 | 市白山庁舎 |
| 27日(金)10時30分～12時 | 美杉総合文化センター |

※荒天の場合、中止になることがあります。

対象地域 津地域(修成・育生・南が丘・藤水・高茶屋・雲出)、久居地域、香良洲地域、一志地域、白山地域、美杉地域

まちに緑を増やしませんか

都市政策課
☎229-3290 📠229-3336

公園や公共公益施設などで緑化活動を行う団体に、花苗などを支給します。



対象になる団体 自治会、ボランティア団体など

対象になる場所 公園や道路など誰でも利用できる公共公益施設で、管理者の承諾を受けている場所

支給内容 花苗、花木、種子など

支給時期 9月～来年3月

申し込み 都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出 ※申請書は津市ホームページからもダウンロード可

申込期間 8月2日(月)～31日(火)

津市国民健康保険加入中の 40～74歳の人へ 特定健康診査のご案内

保険医療助成課
☎229-3317 📠229-5001

対象者には受診券を6月下旬に送付しました。なお、5月13日～9月13日に新たに津市国民健康保険に加入した人には、8月上旬から受診券を順次送付します。

詳しくは、同封の案内または6月16日発行の広報津と同時期に配布の「令和3年度がん検診と健康診査のご案内」をご覧ください。また、はがきや電話などで受診を呼び掛ける場合があります。

受診方法 県内の協力医療機関での個別健診または市内で行う集団健診のいずれかを選択し、予約 ※発熱や咳など体調が悪い場合は受診を控えてください。

健診期間 個別健診…7～11月、

集団健診…8～12月

費用 500円(令和2年度市・県民税非課税世帯は無料)

※昭和21年9月1日～12月19日生まれで対象の人は、後期高齢者医療保険の切り替え時期と重なるため、75歳の誕生日前日までに受診してください。

新築住宅の固定資産税を減額 資産税課

☎229-3132 📠229-3331

住宅の建設を促進するため、次の要件を満たす場合に、一定期間固定資産税を減額します。

減額要件 居住部分の床面積の割合が2分の1以上の住宅で、居住部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅は一区画の面積が40㎡)以上280㎡以下の新築家屋

減額税額 居住部分1戸当たり120㎡までの部分の固定資産税額を2分の1に減額

減額期間 一般の住宅…新築した年の翌年度から3年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは新築した年の翌年度から5年度分)、認定長期優良住宅…新築した年の翌年度から5年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅などは新築した年の翌年度から7年度分)



コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)で整備しました

◆養正地区自治会連合会◆

自治会等主催事業へ多くの人に参加してもらうために、活動拠点に椅子や机などの備品を整備しました。



コミュニティ助成事業は、自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として地域コミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るために行っているものです。令和4年度に、当事業で設備などの整備を希望する自治会は、9月15日(水)までに地域連携課(☎229-3110)までお問い合わせください。